

競争入札等参加資格審査申請書作成要領

①申請要件の欄

この申請書作成にあたり、競争入札参加資格の申請要件を満たしているかをチェックすること

②申請事務担当者の欄

この申請書の内容を詳細に把握している者の職氏名、電話、電子メールアドレスを記載のこと

③主たる事業所の欄

登記事項証明書の主たる事業所（本店）を記載のこと

④その他の事務所の欄

登記事項証明書の従たる事務所（支店）を記載のこと

⑤林業事業体改善計画認定状況の欄

第1回の認定の認定番号及び認定年月日並びに最近の認定の認定番号及び認定年月日を記載のこと

⑥営業の沿革の欄

申請者のうち合併森林組合は、合併森林組合として設立されてからの沿革を記載のこと

⑦営業年数の欄

創業から申請年の3月31日までの年数（満年 月）を記載すること

⑧営業内容の欄

認定事業体の申請に係る営業内容を該当欄の下段空欄に○印を記載のこと

⑨資本金額の欄

法人の払込資本は、登記事項証明書の払込済出資総額（資本金の額）を記載のこと

法人の自己資本は、競争入札等参加者資格審査申請の申請する日（審査基準日）の直前に行った業務報告の貸借対照表（以下「貸借対照表」という。）の資本合計（純資産合計）を記載のこと

個人の営業用純資本額は、次年度に繰り越す純資本額を記載のこと

⑩流動比率の欄

流動資産は、貸借対照表の資産の部の流動資産の計を記載のこと

流動負債は、貸借対照表の負債の部の流動負債の計を記載のこと

流動比率は、少数点以下第2位を四捨五入し、小数第1位まで記載のこと

⑪前期繰越利益（△前期繰越損失）の欄

貸借対照表の資本（純資産）の部の剰余金の前期繰越剰余金又は株主資本等変動計算書の当期首残高を記載のこと

⑫当期利益（△当期損失）の欄

貸借対照表の資本（純資産）の部の剰余金の当期剰余金又は損益計算書の当期純利益を記載のこと

⑬引当金＋法定準備金＋任意積立金の合計額の欄

貸借対照表の負債の部の固定負債の退職給与引当金、役員退任慰労引当金、資本（純資産）の部の剰余金の法定準備金、資本準備金、（損失補填、施設整備、特別、別途等）積立金の合計を記載のこと

⑭欠損の額の欄

貸借対照表の資本（純資産）の部の剰余金の当期末処分剰余金（繰越利益剰余金）（⑪と⑫の合計）を記載のこと（但し、欠損でない場合は0円とする）

⑮森林整備工事以外に行っている営業の許可番号の欄

例えば、土木工事業（特-13）第 123456 号

⑩森林整備工事種類別発注者別完成工事高の欄

本表記載の基礎資料として、別紙の「森林整備工事施工履歴書」（前年度・前々年度）を作成し、申請時に提出のこと。したがって、種類別発注者別完成工事高と森林整備工事施工履歴書の数量等が適合していること。

⑪主要保有機械器具の欄

機種とは、バックホウ、運搬トラック、グラップル、タワーヤード、林内作業車、ウインチ等の別規格とは、バケット容量、積載量等の別

能力とは、吊り上げ能力等の別

を記載する。なお、規格、能力ともに単位（m³、トン等）を記載のこと

⑫労働福祉の状況の欄

雇用保険加入状況は、該当するところに○印を記載し、雇用保険料納入証明書（原本）又は労働保険概算・確定保険料申告書の控え（審査基準日を含む年度のもの）及び保険料領収済通知書（審査基準日を含む期間のもの）を添付すること

健康保険及び厚生年金加入状況は、該当するところに○印を記載し、社会保険料納入証明書（原本）又は保険料納付領収証書（審査基準日を含む月分）を添付すること

退職金共済組合加入状況は、勤労者退職金共済機構の実施する中小企業退職金共済、林業退職金共済又は建設業退職金共済若しくはこれらと同等以上の退職金共済の加入証明書により記載のこと。

⑬労働災害発生状況の欄

過去3年間の災害発生状況を記載のこと

⑭入札、見積、契約及び契約に基づく行為に使用する印鑑の欄

使用印は、入札、見積、契約及び契約に基づく行為に使用する印鑑を押印のこと

実印は、印鑑証明書の印鑑を押印すること

⑮法人役員、事業主、職員及び常用労務者数の欄

経営業務管理責任者は、②の経営業務管理責任者の略歴に記載している人数を記載のこと

役職員の主任技術者は、③の技術職員の略歴の備考欄に2-1,2,3と記載されている人数を記載のこと

役職員の現場代理人は、③の技術職員の略歴の備考欄に1-1,2を記載されている者のうち主任技術者との重複をしている者を除く人数を記載のこと（かっこ書きで全人数を記載のこと）

役職員の林業労務者は、③の技術職員の略歴の備考欄に3と記載されている者のうち現場代理人及び主任技術者との重複をしている者を除く人数を記載のこと（かっこ書きで全人数を記載のこと）

役職員のその他は、事務所で専ら事務を行っている職員の人数を記載のこと

⑯経営業務管理責任者の略歴の欄

経営業務管理責任者は、森林整備工事における経営の管理責任者として業務を行っている者

例えば、会長、社長、経理部長、森林組合長、専務理事、参事等をいう。

・年齢は、申請年の3月31日現在の満年齢を記載のこと

・最終学校学科名は、高校卒及び大学卒は必ず学科まで記載のこと

例えば、愛媛大学林学科 上浮穴高校林学科、宇和高校農業科、南宇和高校普通科

昭和50年3月卒 昭和61年3月卒 平成5年3月卒 平成11年3月卒

・法令による免許等は、要綱第2条第1項の表中の資格とし、測量士、測量士補、林業改良指導員、

林業普及指導員、一級土木施工管理技士、二級施工管理技士の資格を記載のこと

- ・林業技術研修は、県が実施している次表の研修コースを記載すること。

研修名	
林業技術研修	基礎教育コース
林業技術研修	高度機械教育コース
林業技術研修	フォレスト・マイスター養成初級コース
林業技術研修	フォレスト・マイスター養成上級コース
林業技術研修	林業架線作業技術コース
林業技術研修	高性能林業機械作業技術コース
職業訓練林業課程（短期林業課程を含む）	

・特別教育修了者は、林業・木材製造業労働災害防止協会が実施する刈払機取扱作業安全衛生教育及び伐木等の業務に係る特別教育と同程度以上の講習及び林業就業支援事業を記載のこと

・法令による免許、林業技術研修及び特別教育修了者等の免許や終了証等の写しの提出については、義務付けていないが、資格要件の有無の重要な判断基準となることから、必ず申請書提出先の担当者の確認を受けること。

- ・経験年数は、申請年の3月31日までの経験年数を記載のこと

なお、経験年数の算出は、森林整備工事に係る競争入札等の参加者の資格審査要領第4条に基づき算出すること（基本的には、90日の経験をもって1年の経験と認める）

- ・備考には、現職の役職名を記載のこと

別表で作成のこと。

③技術職員の略歴の欄

技術職員は、森林整備工事に係る競争入札等の参加者の資格審査要領第3条で規定されている常時雇用職員であること。

- ・記載の要領については、③経營業務管理責任者の略歴と同じ

経營業務管理責任者を技術職員とする場合は、職務上、経営管理に支障のない業務（例えば、専任を要しない主任技術者等）とすること

また、現場代理人にあつては、工事現場に常駐し、請負者の代理人として工事現場の取締りを行うほか、工事の施工及び契約に関する事務（請負代金額の変更、工期の変更、請負代金額の請求及び受領、請負契約の解除その他契約において定める事項にかかるものを除く。）を処理する実務に携わった年数を記載のこと

- ・林業労働者についても記載すること。（林業労働者の要件あり）

・備考欄には、要綱第2条第1項の表中の区分、資格等について次の記載例を参考に該当する事項を記載のこと

記載例

要綱第2条第1項表中の 職名 番号－職名－要件番号 を記載

- ・現場代理人の要件を備える者 1－現場代理人－1、2 と記載
- ・主任技術者の要件を備える者 2－主任技術者－1、2、3 と記載
- ・林業労働者は、 3－林業労働者 と記載

なお、現場代理人、主任技術者のいずれにも該当する者は、その該当する事項を併記すること。
別表で作成のこと

④ 3 箇年間に於ける最高工事の経歴

種別は、森林整備工事における愛媛県、他の官公庁、民間の区分毎に記載のこと

申請書提出にあたっては、別添「森林整備工事競争入札等参加資格審査申請チェック表」により提出書類の確認を行い、「チェック表」を申請書に添付して提出すること。